

企画提案評価項目表（評価基準）

プロポーザルの評価基準について必要な事項を次のとおり定める。

評価項目	評価基準	評点
1 人員、実績	・ 技術者数・保有資格	10 点
	・ 業務実績	10 点
2 技術者	・ 監理技術者、主任技術者の業務実績	10 点
3 価格	・ 提案者内の最低提示額÷提案者の提示額×配点	10 点
4 提案内容	・ まちづくり・周辺環境の調和について	15 点
	・ 本市が示した方向性について	10 点
	・ 求める機能の充実について	15 点
	・ 実施体制について	10 点
5 プレゼンテーション	・ 質疑等に対する的確性 ・ 業務に対する意欲	10 点
合 計		100 点満点

1 一般事項

- (1) 評価基準日は平成 30 年 6 月 14 日（参加表明書の提出期限日）とする。実績については、評価基準日までの履行実績とし、業務が完了したもののみ評価の対象とする。
- (2) 提案内容の審査について
- ア 各評価基準については、各委員があらかじめ定めた項目を A, B, C, D, E の評価で行う。
 - イ 各評価基準の評点は、配点×評価係数とする。
 - ウ 各評価基準の評価係数は、A=1.0、B=0.8、C=0.6、D=0.4、E=0.2 とし、各委員の評価係数を合計し、委員の人数で除算する。
 - エ 別紙 3 「企画提案書等の作成に係る留意事項」の 3 技術提案における視覚的表現の許容範囲を超えていると判断される場合は、当該評価テーマに係る評価点から、その 1/2 を減点する。
- (3) 評点に小数点第 2 位以下の端数がある場合は小数点第 2 位を四捨五入したものを評点とする。

2 評価基準

(1) 人員・実績 (20 点)

ア 事業所及び協力事業所の保有資格数 (10 点)

(ア) 構造設計一級建築士資格保有者数 (3 点)

資格保有者数	評価値
2 名以上	3.0
1 名	2.0
保有者なし	0.0

(イ) 一級建築士・二級建築士資格保有者数 (7 点)

一級建築士 1 名を 1 名とし、二級建築士 2 名を 1 名とし計算する。

資格保有者数	評価値
8 名以上	7.0
6 名以上 8 名未満	6.0
5 名以上 6 名未満	5.0
4 名以上 5 名未満	4.0
3 名以上 4 名未満	3.0
2 名以上 3 名未満	2.0
2 名未満	1.0

イ 事業所の業務実績 (10 点)

評点は基礎点+加算点とする。(上限までとする。)

(ア) 基礎点 (実績の有無)

※基礎点は最上位評価値のみとする。

評価基準	評価値
事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 2,000 m ² 以上の耐震改修に係る設計業務の実績あり	5.0
事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満の耐震改修に係る設計業務の実績	3.0
事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 未満の耐震改修に係る設計業務の実績	1.5
実績なし	0.0

(イ) 加算点 (基礎点で評価した実績は加算しない)

評価基準	評価値 (加算値)	
事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 2,000 m ² 以上の耐震改修に係る設計業務の実績	1 件あたり	1.5
事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満の耐震改修に係る設計業務の実績	1 件あたり	1.0
事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 未満の耐震改修に係る設計業務の実績	1 件あたり	0.5

(2) 管理技術者・主任技術者の業務実績 (10 点)

ア 担当技術者の経験 (6 点)

管理技術者と主任技術者の以下の資格に関する評価値を合算する。(上限までとする。)

※管理技術者と主任技術者が同一人物の場合は主任技術者の評価のみ行う。

(ア) 管理技術者

実績年数	評価値
一級建築士の資格取得後 20 年以上	3.0
一級建築士の資格取得後 15 年以上 20 年未満	2.0
一級建築士の資格取得後 10 年以上 15 年未満	1.0
一級建築士の資格取得後 10 年未満	0.5

(イ) 主任技術者

実績年数	評価値
一級建築士の資格取得後 15 年以上	2.5
一級建築士の資格取得後 10 年以上 15 年未満	1.5
一級建築士の資格取得後 5 年以上 10 年未満	1.0
一級建築士の資格取得後 5 年未満	0.5

資格の有無	評価値
構造設計一級建築士の資格有	0.5
構造設計一級建築士の資格無	0.0

イ 配置予定技術者の業務実績 (4 点)

- ・管理技術者・主任技術者の実績に応じた評価値を合算したものとする。
- ・管理技術者と主任技術者が同一人物の場合は主任技術者の評価のみ行う。

評価基準	評価値
管理技術者又は主任技術者として、事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 2,000 m ² 以上の耐震改修に係る設計業務の実績があり	1.0
管理技術者又は主任技術者として、事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満の実績耐震改修に係る設計業務の実績があり	0.7
管理技術者又は主任技術者として、事務所・庁舎等の建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 未満の耐震改修に係る設計業務の実績があり	0.4
上記以外	0.0

3 価格 (10 点)

提案者内の最低提示額÷提案者の提示額×配点とする。ただし、予定価格を超える場合は失格とする。

4 提案内容

(1) まちづくり・周辺環境の調和について (15 点)

評価項目	評 価				
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D (0.4)	E (0.2)
項目	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

(2) 本市が示した方向性について (10点)

評価項目	評 価				
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D (0.4)	E (0.2)
項目	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

(3) 求める機能の充実について (15点)

評価項目	評 価				
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D (0.4)	E (0.2)
項目	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

(4) 実施体制について (10点)

評価項目	評 価				
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D (0.4)	E (0.2)
項目	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

5 プレゼンテーション (10点)

ア 質問等に対する回答が的確、簡素、迅速であるか。(5点)

イ 十分な取組意欲があるか。(5点)

評価項目	評 価				
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D (0.4)	E (0.2)
項目ア	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
項目イ	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分